2024.9.21.～23 誕生会

無碍の光明と無明の闇 ― 真仏土から名号へ ―

木本伸

坂東本（坂東報恩寺）

・親鸞 52 歳（以前）執筆始まる／原本
・坂東本 62~63 歳に筆写
・70 代以降に大改訂
・親鸞 75 歳（1247 年 2 月 5 日）沙弥尊蓮（従兄弟）に書写を許す
・親鸞 76 歳（1248 年 1 月 21 日）『浄土和讃』『高僧和讃』を撰述
・親鸞 83 歳（1255 年 6 月 22 日）専海に書写を許す。
・その後、真仏による再書写（専修寺本）。
・仏師・朝円により「安城御影」成立（1255 年）。専海に授与される。
・親鸞 85~86 歳の筆跡
・親鸞滅後 14 年（1275 年）西本願寺本。

『教行信証』成立の歴史的背景

・1206 年 2 月 21 日（建永元年）興福寺奏状、念仏停止を訴える。
・1207 年（建永二年）承元の法難・建永の法難。親鸞 35 歳
・1212 年 1 月 25 日（建暦二年）法然上人滅
・1212 年 9 月『選択本願念仏集』刊行される
・1212 年 11 月 23 日 明恵上人『摧邪輪』刊行される
・1224 年 5 月 17 日（元仁元年）親鸞 52 歳、延暦寺「一向専修停止事」
・1224 年 8 月 5 日（元仁元年）親鸞 52 歳、延暦寺の訴えにより専修念仏停止される。
・1227 年 6 月 24 日（安貞元年）嘉禄の法難、親鸞 55 歳。延暦寺衆徒、法然上人の墳墓を破却。
　7 月 5 日、隆寛、幸西、空阿、流罪。10 月『選択集』版木、延暦寺大講堂の前で焼かれる。

(1) 天台の『浄名疏』等の如きは、周の荘王他の代を以て釈尊出世の時と為す。其の代より以来、未だ二千年を満たず。<u>像法の最中なり。末法と言ふべからず。設ひ末法の中に入ると雖も、尚、是れ証法の時なり</u>。蓋ぞ勝利を得ざらむ。（「一向専修停止事」『親鸞聖人行実』101 頁）

1. 在世　2. **正**法（五百年・教行証）　3. **像**法（千年・教行）　4. **末**法（一万年・教）　5. 法滅

顕浄土真実教行証文類序（総序）　愚禿釈親鸞集

(2) 三種の序：序分に次・由・述の三種類。「今述序」（覚如『六要抄』）

次序／書物の次第。由序／述作の由来。述序／著作の大綱要義を挙げる。

(3)（帰三宝偈）われら**愚痴**の**身**、曠劫よりこのかた流転して、いま釈迦仏の末法の遺跡たる弥陀の本誓願、極楽の要門に逢へり。定散等しく回向して、すみやかに無生の身を証せん。（…）**竊**かに**以**みれば、真如広大にして五乗もその辺を測らず。（窃以 真如広大 五乗不測其辺） 法性深高にして十聖もその際を窮むることなし。真如の体量、量性、蠢々の心を出でず。 法性無辺なり。（…）しかるに**衆生障重**くして、悟を取るもの明めがたし。（『玄義分』）

仏法： 難思の弘誓（法因）→ 無碍の光明（法果）
↓ ↓
衆生： 難度海（迷果） ← 無明の闇（迷因）

八相成道 1. 下天 2. 託胎 3. 誕生（ルンビニー） 4. 出家 5. 降魔
6. 成道（ブッダガヤ） 7. 転法輪（サールナート） 8. 入涅槃（クシーナガラ）

(4) **法性法身**とまふすは、いろもなし、かたちもましまさず。しかれば、こゝろもおよばず、ことばもたえたり。この一如よりかたちをあらわして、**方便法身**とまふすその御すがたに、法蔵比丘となのりたまひて、不可思議の四十八の大誓願をおこしあらわしたまふなり。この誓願の中に、光明无量の本**願**、壽命无量の弘**誓**（因）を本としてあらわれたまへる御かたちを、世親菩薩は盡十方无导光如來となづけたてまつりたまへり。この如來すなわち誓願の業因にむくひたまひて**報身如來**とまふすなり、すなわち阿彌陀如來とまふす也。
（『唯信鈔文意』正嘉本、注釈 106 番 1073~1074 頁）

(5) **特**に如来の発遣[1]を仰ぎ（諸仏）、**必**ず最勝の直道[2A]に帰して（仏道／名号／行）、**専**らこの行[2B]に奉え（名号／行）、**唯**この信[3]を崇めよ（信心）。

(6) しかるに弥陀世尊、もと深重の誓願[1]を発して、光明[2]名号[3]をもって十方を摂化したまう。ただ信心[4]をして求念せしむれば、上一形を尽くし、下十声・一声等に至るまで、仏願力をもって往生を得易し。（「行巻」『往生礼讃』174 頁）

誓願 → 光明（縁）→ 名号（因）［外縁］→ 信心［内因］（「行巻」「両重因縁」190 頁）

(7) 多く飢餓のためのゆえに発心修行するあり、かくのごときの人を名づけて**禿**人となす。(…) 破戒にして法を護らざる者を**禿**居士と名づく。（『涅槃経』金剛身品）

(8) **愚**中の極愚、狂中の極狂、塵**禿**の有情、底下の最澄（最澄 19 歳 [767-822] 785 年）

(9) 無明と破無明の二義
（法）真如法性に背反する愚痴（痴無明） 法の徳としては痴無明を破ること
（機）本願を疑い本願に背く疑惑（疑無明）機の心相としては疑無明を破ること

(10)「慧日」慧 (prajna) 出世間 **無分別智**・般若 → 破闇

「正智」智 (jnana) **後得**清浄世間**智**→ 転成

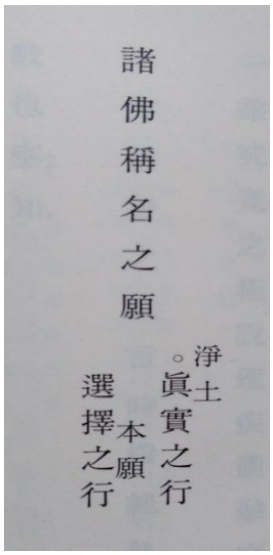

(11) 宿因／衆生が宿世において自分で蒔いた因
宿善／衆生が宿世において仏法に遇い、善根を植えたこと
宿縁／宿世において如来の方からご縁を結ばれたこと。

(12) 行巻の題号の成立過程
①「諸仏称名の願 真実の行」（専修寺本, 83 才）
②「選択の行」
③「浄土」「本願」が付加される

(13)「初めに行あり」（曽我量深）

(14) 明らかなる浄鏡の表裏に影暢する（如明**浄鏡**影暢表裏）がごとし。（『無量寿経』7 頁）

(15) 明らかなる鏡、浄き影表裏に暢る（如明**鏡浄影**暢表裏）がごとし。（「教巻」152 頁、注 1, 1028 頁）

(16) 無明の大夜をあわれみて／**法身**[左訓]**の光輪**きわもなく／
無碍光仏としめしてぞ／安養界に**影現**する（浄土和讃 [1]486）
（左訓）法身はすべて心も言葉も及ばぬなり。虚空に満ち給へり。

(17) 過去・今生・未来の一切のつみを転ず。転ずというは、善とかえなすをいうなり。（『唯信鈔文意』548 頁）／下線部「つみを、けしうなわずして、善になすなり。よろずのみず大海にいりぬれば、すなわちうしおとなるがごとし。」（親鸞 85 歳、正嘉元年 8 月 19 日、注 24, 1071 頁）

(18) 名号不思議の海水は／逆謗の屍骸*もとどまらず／
衆悪の万川**帰しぬれば／功徳のうしおに一味***なり（高僧和讃・曇鸞章[21] 493）
（文明本の左訓）*シニカバネニタトヘタリ **ヨロズノアクヲヨロヅノカハニタトヘタリ
***ヒトツアヂハヒトナルナリ

(19) 本願名号の海には屍骸の如き逆謗の人も回心して信心の行者となり、その屍骸が残らない。万川が海に入って同一の塩味となる如く、諸悪が名号海中に入ってしまうと、その功徳に一体化する。（意訳／名畑応順）

(20) **釈迦如来**は実にこれ慈悲の父母なり、種種の方便をもって我等が無上の信心を発起せしめたまえり（「信巻」『般舟讃』／三心釈の直後 221~222 頁）

(21) **釈迦弥陀**は慈悲の父母／種種に善巧方便し／
われらが無上の信心を／**発起***せしめたまいけり（『高僧和讃』善導章 [13] 496 頁）
（左訓）「発」ひらきおこす 「起」たておこす。昔よりありしことをおこすを発という。
今始めておこすを起という。

(22) 煩悩の王を無明というなり。（「無明の大夜」左訓 486 頁）

(23)「大涅槃」の左訓「マコトノホトケナリ」（『一念多念文意』536 頁）

(24) 釈尊の善巧方便　八万四千の法門 ＜ 『観無量寿経』 ＜ 上品上生の三心 ＜ 至誠心

(25) 『経』に「仏説無量寿観経一巻」とのたまへり。（『玄義分』釈名門）

(26) 『経』に云わく、「一者至誠心」（「信巻」『散善義』215 頁）

(27) 生死甚だ厭い難し、仏法復欣い難し（「信巻」『玄義分』235 頁、参照『愚禿鈔』上 432 頁）

(28) 念仏衆生**摂取不捨**、我亦在彼摂取之中、**煩悩障眼雖不能見**、大悲無倦常照我身
（『往生要集』参照『尊号真像銘文』末 525 頁）

(29) しかるに鸞聖人の御相伝には、**欣求**をさきとし、**厭離**をのちにせよとのたまえり。そのゆへは、まづ穢土をいとへとすすむとも、凡夫はいとふこころあるべからず、これをいとはせんとするいとまに、まづ欣求浄土のゆへをきかせぬれば、をしえざれども信心を獲得しぬれば穢土はいとはるるなりとおほせありけり。（存覚『浄土見聞集』14 右）

(30) 「**群萌**」ト言フ者、是レ衆生ノ名、衆生ノ心中ニ**佛種**有ガ故ニ、法潤ヲ蒙ル類、**佛道**ノ**芽**ヲ**生**ズ。此ノ理、普ク一切衆生ニ通ズ、故ニ「**群萌**」ト云。（覚如『六要抄』）

(31) 「眞言」ト言フ者、陀羅尼ニ非ズ。（覚如『六要抄』）

(32) 法霖「教行証は所信（信じられる法義）敬信は能信（信じる心）」
僧鎔（石泉僧叡）「教行証は題号の三法であり、行に信をおさめており、開けば教行信証。**敬信**とは親鸞聖人が真宗の法義である教行信証を敬い信順されていること。」

(33) 光に**常照**といひ、惑に**常覆**といふ（…）常覆をもつてのゆえに常照す。（随慧『正信念仏偈講義説約』）

(34) 三学（戒定慧）　或時上人おほせられていはく。出離の志。深かりしあひた。諸の教法を信して。諸の行業を修す。おほよそ仏教おほしといへとも。所詮**戒定慧**の**三学**をばすぎず。所謂小乗の戒定慧。大乗の戒定慧。顕教の戒定慧。密教の戒定慧也。しかるにわがこの身は戒行にをいて。一戒をもたもたず。禅定にをいて。一もこれをえず。人師釈して、尸羅清浄ならざれば三昧現前せずといへり。又凡夫の心は。物にしたがひてうつりやすし。たとへば猿猴の枝につたふがごとし。まことに散乱して。動じやすく。一心しつまりかたし。無漏の正智。なにによりてかおこらんや。若し**無漏の智剣**なくは。いかてか。悪業煩悩のきづなをたたんや。悪業煩悩のきつなをたたずは。なんぞ生死繋縛の身を解脱することをえんや。かなしきかな。かなしきかな。いかかせんいかかせむ。（円智・義山『円光大師行状画図翼賛）

(35) まさに知るべし、上の諸行等をもつて本願となさば、往生を得るものは少なく、往生せざ

るものは多からん。しかればすなはち弥陀如来、法蔵比丘の昔 **平等の慈悲**に催されて、あまねく一切を摂せんがために、造像起塔等の諸行をもつて往生の本願となしたまはず。ただ**称名念仏一行**をもつてその**本願**となしたまへり。（法然『選択集』本願章）

(36) 「二百一十億の諸仏の妙土の清浄の行を摂取す」（『無量寿経』15 頁）（…）選択と摂取とその言異なりといへども、その意これ同じ。（…）第一に無三悪趣の願は、覩見するところの二百一十億の土のなかにおいて、あるいは**三悪趣**ある国土あり。あるいは三悪趣なき国土あり。すなはちその三悪趣ある粗悪の国土を選捨して、その三悪趣なき善妙の国土を選取す。ゆえに選択といふ。（法然『選択集』本願章）

(37) ちりばかりもかなひ候ぬべからむ人には、弥陀仏をすすめ、極楽をねがふべきにて候ぞ、いかに申候とも、このよの人の極楽にむまれぬ事は、候まじき事にて候也。（…）これは釈迦・弥陀よりはじめて、恒沙の仏の証誠せさせたまふ事なればと、おぼしめして（…）。

（西方指南抄・下末「津戸三郎に答ふる書」）

塵ほどでも心が通じる可能性のある人には阿弥陀仏を勧め、その人が極楽に往生することを願うべきです。何と言っても、この世の人が極楽に生まれないことはあってはならないことです。

（新井俊一訳）

(38) 金子大榮、母への手紙 ／ さて「お慈悲を喜ぶ心が起こらぬ」という御歎きですが、それは病める身には御尤の事に存じます。私たちの心は苦しい時は苦しいだけであり、悲しい時は悲しいだけにしか出来ていません。生きたい時には生きたい心で一杯であり、死にたくない時には死にたくない心で一杯であるのが、ありのままの相であります。その心の中へお慈悲を喜ぶ心を注ぎ込もうとしたり、その心を転じて有難い心になろうとするのが無理といわねばなりません。（改行）されば「唯せつなまぎれ」にてもお念仏の申さるることが有難いのであります。御慈悲を喜んでお念仏を申すのではなく、お念仏申さることがお慈悲であります。せつなまぎれの中からも、お念仏の申さるるがお慈悲であって、それは母上の御計らいではありませぬ。（…）お念仏を申して有難くなるのではありません。お念仏の申さるることが有難いのであります。お念仏の申さるることの外に有難いことがあると思わるるは計らいであります。（改行）称える心は如何ようであろうとも、称えられるお念仏が浄土へ送り届けて下さるのであります。（改行）近くに居りませぬこと不幸の至りですが、たとえ御傍に居りましても、これだけのこと以外に申上ぐるようもありません。（昭和 8 年 10 月 16 日、大栄 53 才、母 71 才）

(39) 貪愛・瞋憎も無明もともに煩悩であるが、無明は法相からは愚痴のことである。（…）無明と貪・瞋は区別される。すなわち無明は、それ自身煩悩でありつつ、また一切煩悩の成り立つ場所である。瞋のあるときに貪はなく、貪の起こるときに瞋はない。白道において、水の出るときに火は退き、火の出るときに水は退く。貪愛・瞋憎は相応しない。ただし、無明は貪愛にも瞋憎にも相応する。無明が破られるということは、凡夫をして凡夫たらしめた根底が破れたことである。（安田理深『正信偈講義・第 2 巻』223 頁）

(40) 『教行信証』と『大無量寿経』と二つあるのではない。『大無量寿経』の歴史が太祖の解釈なのである。ある意味では、『教行信証』こそ日本の『大無量寿経』である。『教行信証』

ができたときには、『大無量寿経』をやめてもいいという意義がある。『教行信証』ができた、それこそ現在の『大無量寿経』である。『大無量寿経』の歴史から生まれた『教行信証』の中に『大無量寿経』の歴史が成就している。（改行）近頃の人は原典研究ということをいい、解釈を捨てて『大無量寿経』そのものというが、『大無量寿経』そのものからは何も出てこない。あるいは、『阿弥陀経』をそのまま口語訳したらお伽噺になる。口語訳しないところに多少まだ意味がある。（『安田理深選集』第 15 巻上 426~427 頁）

(41) 如来に賜った信、つまり『大無量寿経』並びに『大無量寿経』の歴史によって賜ったものが、如来回向の信である。だから、その信は裏からいえば、三経も七高僧もすべて回向の信の脚注である。（『安田理深選集』第 15 巻上 434 頁）

(42) 「普等三昧」というのはなにかといえば、「常に無量不可思議の一切の諸仏を見たてまつらん」という三昧です。それは、この世にまします仏を常に全部見るということではなくて、一切の存在を仏者としてみていく智慧です。つまり仏とは、一切の存在を仏として見いだすものということなのでしょう。（宮城顕選集・第 10 巻「教行信証聞記Ｉ」98）

(43) 曽我先生のあの難しい言葉が、おじいさん、おばあさんに響くのです。言葉の理解を超えて響いていたのです。なぜかというと、曽我先生は、そのおじいさん、おばあさんの中の仏者に語っておられたからです。相手の仏心を信じる、相手の菩提心を信じる。曽我先生は相手の菩提心を信じておられたのです。その信じる心の深さが響くのです。その深さが、聞いている人の仏心を引き出すのです。（「真の仏弟子釈」宮城顕選集 10 巻、425 頁）

(44) 私が仏法に遇い、真実にふれる縁となったものは、順縁であれ逆縁であれ、すべて善知識
（梯実圓）

(45)「円融至徳」我執を離れ、虚妄分別を完全に破って、自他不二、生死一如とさとる無分別智を開かれた仏陀は、自他の隔てを超えて、一切衆生と一つに溶け合っている。それは衆生の苦悩を自らのこととして引き受け、衆生にまことの安らぎを与えようとする大悲利他に生き続けること。（それは）憎い敵のなかに如来を見て、不遇の人生のなかで阿弥陀仏のお育てを感ずることができるような智慧。むなしく苦難に打ちひしがれるだけではなく、苦難に耐える力と、苦難の意味を転換する智慧とを与えて、人びとを救っていくのが、阿弥陀仏の大悲智慧のはたらき。（梯実圓）

(46) 無碍光如来の名号に悪を徳に転じるはたらきがあるといっても、その如来の智慧の名号を受けいれなければ、私の智慧にはならないし、私の救いにはなりません。その智慧の名号を、疑いをまじえずに受けいれることを、信心といいます。しかし、その本願の不思議を疑いなく受けいれる能力を、私たちは持ちあわせていません。阿弥陀仏の大悲智慧の本願は、私たちの常識からあまりにもかけ離れているからです。私たちの知識の元になっているのは、すべてのものを分け隔てし、区別して認識する分別心ですから、阿弥陀仏の無分別智とは真反対のものの考え方しかできないのです。だから知識を働かせれば働かせるほど、疑いは募り、阿弥陀仏の言葉を「まこと」と受けいれることができなくなるのです。そのために、阿弥陀仏に向かっているつもりが、反対に背いているような結果になるのです。

（梯実圓『聖典セミナー・教行信証「教行の巻」』75 頁）

(47)「聞思」本来は聞慧・思慧・修慧のなかの聞慧と思慧。ただ本願の言葉を聞くだけではなく、そこに込められている本願のいわれを疑いをまじえずに聞き受ける信心のことを聞思という。
（梯実圓）

(48) 耳に**聞**こえてきた言葉（名号）を、**思**という心（信心）のはたらきを通して主体化せよという意味（信楽峻麿）

(49) 三阿僧祇劫 摂在一刹那（『摂大乗論釈』）

(50)七仏通誡偈（『法句経』）
諸悪莫作（もろもろの悪を作すこと莫く） 衆善奉行（もろもろの善を行い）
自浄其意（自ら其の意を浄くせよ） 是諸仏教（是がもろもろの仏の教えなり）

(51) 実にもろもろの**法**が、熱心に瞑想しつつあるバラモンに**顕**わになる(patubhavati)とき（…）そのとき、かれの一切の疑惑は消滅する。というのは、かれは縁起の法を知っているから。
（『ウダーナ（無問自説経）』玉城康四郎「原始仏教における法の根源態」より）

(52) 十二支縁起／**老死**→ 生→ 有→ 取→ 渇愛→ 受→ 触→ 六処→ 名色→ 識→ 諸行→ **無明**

(53) 判断(Urtheil)とは根源的な分離であり、根源的-分割(Ur-Theilung)である。（…）私は、この私を私から分離することによってのみ可能になる。（…）自意識は私が私を私自身に対置し、私を私から分離することで可能になる。（ヘルダーリン「判断と存在 Urtheil und Seyn」1795 年）

(54) わたしは神に対して生きるために、律法に対しては**律法**によって**死**んだのです。わたしは、キリストと共に**十字架**につけられています。生きているのは、もはやわたしではありません。**キリスト**がわたしの内に**生**きておられるのです。わたしが今、肉において生きているのは、わたしを愛し、わたしのために身を献げられた神の子に対する信仰によるものです。
（『ガラテヤの信徒への手紙』2 章 19-20 節）

(55)「隣り人を愛し、敵を憎め」と言われていたことは、あなたがたの聞いているところである。 しかし、わたしはあなたがたに言う。敵を愛し、迫害する者のために祈れ。こうして、天にいますあなたがたの父の子となるためである。天の父は、悪い者の上にも良い者の上にも、太陽をのぼらせ、正しい者にも正しくない者にも、雨を降らして下さるからである。
（『マタイによる福音書』5:43-48）

(56) イエスはオリーブ山へ行かれた。朝早く、再び神殿の境内に入られると、民衆が皆、御自分のところにやって来たので、座って教え始められた。そこへ、律法学者たちやファリサイ派の人々が、姦通の現場で捕らえられた女を連れて来て、真ん中に立たせ、イエスに言った。「先生、この女は姦通をしているときに捕まりました。こういう女は石で打ち殺せと、モーセは律法の中で命じています。ところで、あなたはどうお考えになりますか。」イエスを試して、訴える口実を得るために、

こう言ったのである。イエスはかがみ込み、指で地面に何か書き始められた。しかし、彼らがしつこく問い続けるので、イエスは身を起こして言われた。「あなたたちの中で罪を犯したことのない者が、まず、この女に石を投げなさい。」そしてまた、身をかがめて地面に書き続けられた。これを聞いた者は、年長者から始まって、一人また一人と、立ち去ってしまい、イエスひとりと、真ん中にいた女が残った。イエスは、身を起こして言われた。「婦人よ、あの人たちはどこにいるのか。だれもあなたを罪に定めなかったのか。」女が、「主よ、だれも」と言うと、イエスは言われた。「わたしもあなたを罪に定めない。行きなさい。これからは、もう罪を犯してはならない。」

（『ヨハネによる福音書』8:1-11）

(57) 「ある人に、ふたりのむすこがあった。ところが、弟が父親に言った、『父よ、あなたの財産のうちでわたしがいただく分をください』。そこで、父はその身代をふたりに分けてやった。それから幾日もたたないうちに、弟は自分のものを全部とりまとめて遠い所へ行き、そこで放蕩に身を持ちくずして財産を使い果した。何もかも浪費してしまったのち、その地方にひどいききんがあったので、彼は食べることにも窮しはじめた。そこで、その地方のある住民のところに行って身を寄せたところが、その人は彼を畑にやって豚を飼わせた。彼は、豚の食べるいなご豆で腹を満たしたいと思うほどであったが、何もくれる人はなかった。そこで彼は本心に立ちかえって言った、『父のところには食物のあり余っている雇人が大ぜいいるのに、わたしはここで飢えて死のうとしている。立って、父のところへ帰って、こう言おう、父よ、わたしは天に対しても、あなたにむかっても、罪を犯しました。もう、あなたのむすこと呼ばれる資格はありません。どうぞ、雇人のひとり同様にしてください』。そこで立って、父のところへ出かけた。まだ遠く離れていたのに、父は彼をみとめ、哀れに思って走り寄り、その首をだいて接吻した。むすこは父に言った、『父よ、わたしは天に対しても、あなたにむかっても、罪を犯しました。もうあなたのむすこと呼ばれる資格はありません』。しかし父は僕たちに言いつけた、『さあ、早く、最上の着物を出してきてこの子に着せ、指輪を手にはめ、はきものを足にはかせなさい。また、肥えた子牛を引いてきてほふりなさい。食べて楽しもうではないか。このむすこが死んでいたのに生き返り、いなくなっていたのに見つかったのだから』。それから祝宴がはじまった。ところが、兄は畑にいたが、帰ってきて家に近づくと、音楽や踊りの音が聞えたので、ひとりの僕を呼んで、『いったい、これは何事なのか』と尋ねた。 僕は答えた、『あなたのご兄弟がお帰りになりました。無事に迎えたというので、父上が肥えた子牛をほふらせなさったのです』。兄はおこって家にはいろうとしなかったので、父が出てきてなだめると、兄は父にむかって言った、『わたしは何か年もあなたに仕えて、一度でもあなたの言いつけにそむいたことはなかったのに、友だちと楽しむために子やぎ一匹も下さったことはありません。それだのに、遊女どもと一緒になって、あなたの身代を食いつぶしたこのあなたの子が帰ってくると、そのために肥えた子牛をほふりなさいました』。すると父は言った、『子よ、あなたはいつもわたしと一緒にいるし、またわたしのものは全部あなたのものだ。 しかし、このあなたの弟は、死んでいたのに生き返り、いなくなっていたのに見つかったのだから、喜び祝うのはあたりまえである』」（『ルカによる福音書』「放蕩息子のたとえ」15:11-32）

(58) シモーヌ・ヴェイユ『重力と恩寵』（冨原眞弓訳・岩波文庫）

1. 魂の本性的な動きのいっさいは、物質的な**重力**の法則に類する法則に支配されている。恩寵のみが例外をなす。（11 頁）

2. 超自然の介入がないかぎり、あらゆる事象は**重力**にしたがって生起する。（11 頁）

3. 人間は、肉的な性質においては動物とそんなにかわらない。にわとりは、傷ついたにわとりがあると、とびかかって、くちばしでつつく。それは、**重力**と同じ機械的な現象である。（…）キリストによって、そのたましいのすべてを満たされている人々は別として、人はだれでも、多かれ少なかれ、不幸な人をさげすんでいる。そして、大ていだれもそのことを意識していない。（…）こういうさげすみ、反発、憎しみが不幸な人に宿ると、それらは、その人自身の方へともどって来て、たましいの中心にしみ込み、そして世界全体をその有毒な色彩で染め上げてしまう。（『神を待ち望む』）

4. 世界の実在は、われわれの**執着**から成りたっている。それは、われわれが事象のうちに転移した自我の実在である。断じて外的な実在ではない。外的な実在は**執着**のまったき断念なしには知覚できない。（34 頁）

5. **執着**は幻想をつくりだす。実在するものを欲するなら、**執着**を断つしかない。（35 頁）

6. **執着**とは実在を感受する能力の欠如以外のなにものでもない。（35 頁）

7. こちらに、あらゆる**真空**を受けいれる覚悟があれば、いかなる運命の打撃も宇宙にたいするわれわれの愛を妨げることはできまい。なにが起ころうとも、宇宙が充溢していることを確信していられる。（42 頁）

8. 人間を罪へと走らせる元凶、それは**真空**である。あらゆる罪は**真空**を埋めつくさんとする企てである。（50 頁）

9. 自我 (moi) とは神の光をさえぎる罪と過ちが投じる影像にすぎない。わたしはこの影像をひとつの存在だと思いこんでいる。（78 頁）

10. わたしは自分が見る、聴く、吸う、触れる、食べることでかかわる事物のすべてから、また自分が出会う人びとのすべてから、神との接触を奪っている。さらにまた、わたしのなかでなにかが「われ(je)」を主張するかぎり、これらすべてとの接触を神から奪っている。（79 頁）

11. わたしは消滅せねばならない。わたしの眼にするこれらの事物が、わたしの眼にする事物ではなくなることで、完璧に美しいものとなるために。（82 頁）

12. わたしがいないときの風景をあるがままの姿で眺める。わたしはどこかに場を占めるたび、呼吸と鼓動で天と地の沈黙を穢している。（82 頁）